

クマの農業被害対策を行いたい！

【緩衝帯等の整備】

- (1) 支援内容
- ・緩衝帯の設置
 - ・放任果樹の除去
 - ・雑木林の刈り払い
 - ・鳥獣の追い払い
- (2) 補助率：1 / 2 以内
(実施隊が行う場合は、定められた上限以内で定額支援)
※大規模（1ha以上）整備の場合
の上限単価：48万円/ha



緩衝帯の整備



放任果樹の伐採

【侵入防止柵の整備】

- (1) 支援内容
侵入防止柵の新規または再編整備
※既存の捕獲機材（わな）等を一体的に設置することが要件となります。
- (2) 補助率：定額
電気柵新規整備1段あたり 148円/m（直営施工）等

【捕獲活動】

- (1) 支援内容
- ① わなの設置、見回り等を含む有害捕獲活動の賃金
 - ② 捕獲機材の購入経費
 - ③ 農地周辺での有害捕獲に係る頭数払い
- (2) 補助率
- ①, ② 1/2以内（実施隊が行う場合は定額）
（②の上限：箱わな（大型）119千円/基）
 - ③ 定額（上限：クマ（成獣）8千円/頭）

【クマ複合対策】

- (1) 支援内容
生息調査、調査に基づくゾーニングと生息環境管理を含む地域ぐるみの総合的な対策の実施に係る経費
- (2) 補助率：定額
【限度額】 取組数に応じ
1市町村あたり100万円
又は200万円



生息調査に
基づくゾーニング



研修会の開催や
ICT機器による捕獲等

【実施要件】

- 直近年のクマ被害金額（ヒグマ、ツキノワグマ）が増加傾向にあること
- 生息状況調査及び調査結果に基づくゾーニング・生息環境管理（緩衝帯の整備、放任果樹除去、雑木林の刈り払い等）と併せて、
- 地域研修会、追い払い、ICT機器の導入（出没アラート、遠隔捕獲機器等）、集落点検の実施と共有、実施体制の整備（錯誤捕獲時体制の整備を含む）、出没要因の調査の取組の中から、1つ以上の取組をパッケージとして効果的に行うこと